浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

令和８年９月28日

条例第20号

浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成18年浅口市条例第129号)の一部を次のように改正する。

第12条第１項中「第６条の２第５項」を「第６条の２第７項」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。